

松島町公共施設等総合管理計画 【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

(1) 背景

全国的に公共施設等(※公共施設・インフラ施設、以下同)の老朽化対策が課題となっています。

国:国の基本方針を示す「**インフラ長寿命化基本計画**」を策定(平成 25(2013)年 11 月)

地方自治体へ公共施設等総合管理計画策定の要請(平成 26(2014)年 4 月)

町:**公共施設等総合管理計画の策定**(平成 28(2016)年 7 月)

(2) 目的

本町の近年の動向から、公共施設等の維持管理・更新費用の増加が見込まれることに加え、長期総合計画に基づくまちづくりを進めるためにも、適切な公共施設等のマネジメントを計画的に推進する必要があります。平成 28(2016)年 7 月に松島町公共施設等総合管理計画を策定しました。

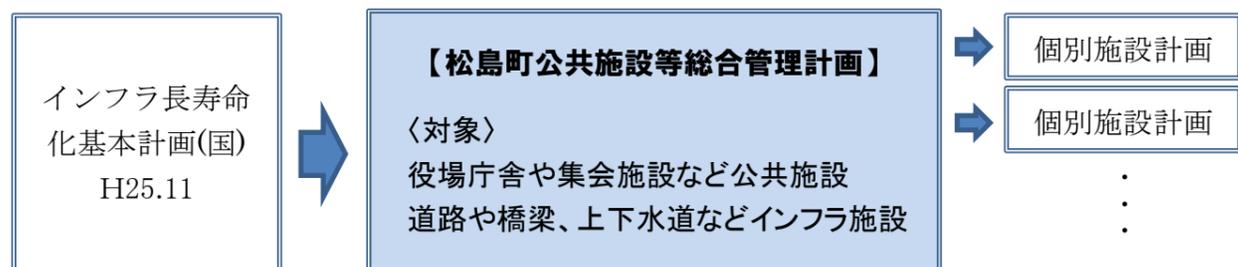
本計画は今後の人口推移の見通し等を踏まえ長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合等の検討や更新費用の抑制等の方向性を示し、財政負担の縮減・平準化、及び公共施設等の最適な配置の実現を図ることを目的としています。今回、復興事業に係る公共施設の建設が進捗したことにより固定資産台帳の整備が完了したため、これを活用し、より実効性のある計画へ改定します。

2. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本町の公共施設等に関する長期的・総合的な管理方針を提示するものです。その後、個別施設(分類別)ごとに管理方針等を示した「個別施設(長寿命化)計画」を順次策定し、具体的な運用を図るものとします。

また、本町の公共施設等のマネジメントに当たっては、将来的に維持管理・更新費用の増加が見込まれるため、財政との調整により数年かけて平準化を図るなど段階的な更新に配慮することとします。



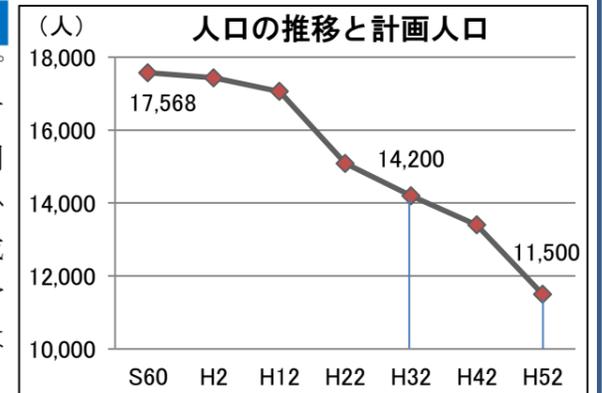
(2) 計画期間

現在の計画期間は 10 年間ですが、長期的な視点をもって維持・更新・統廃合等を実施する必要があるため、改定後の計画期間は平成 30(2018)年度から平成 59(2047)年度までの 30 年間とし、平成 30(2018)年度から平成 39(2027)年度までの 10 年を第1期とします。以降は、10 年間毎に本計画の見直しを行うことを基本としますが、個別施設(長寿命化)計画の策定状況や財政状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

3. 公共施設等に係る現況の整理

(1) 人口動向

本町の人口は、昭和 60(1985)年の 17,568 人をピークに減少傾向にあり、減少率が徐々に高くなっています。平成 27(2015)年では 14,421 人と 30 年間で約 18%の減少となっています。「松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、本町の平成 32(2020)年における将来目標人口(計画人口)を 14,200 人と設定しており、平成 52(2040)年には 11,500 人に減少すると推計しています。



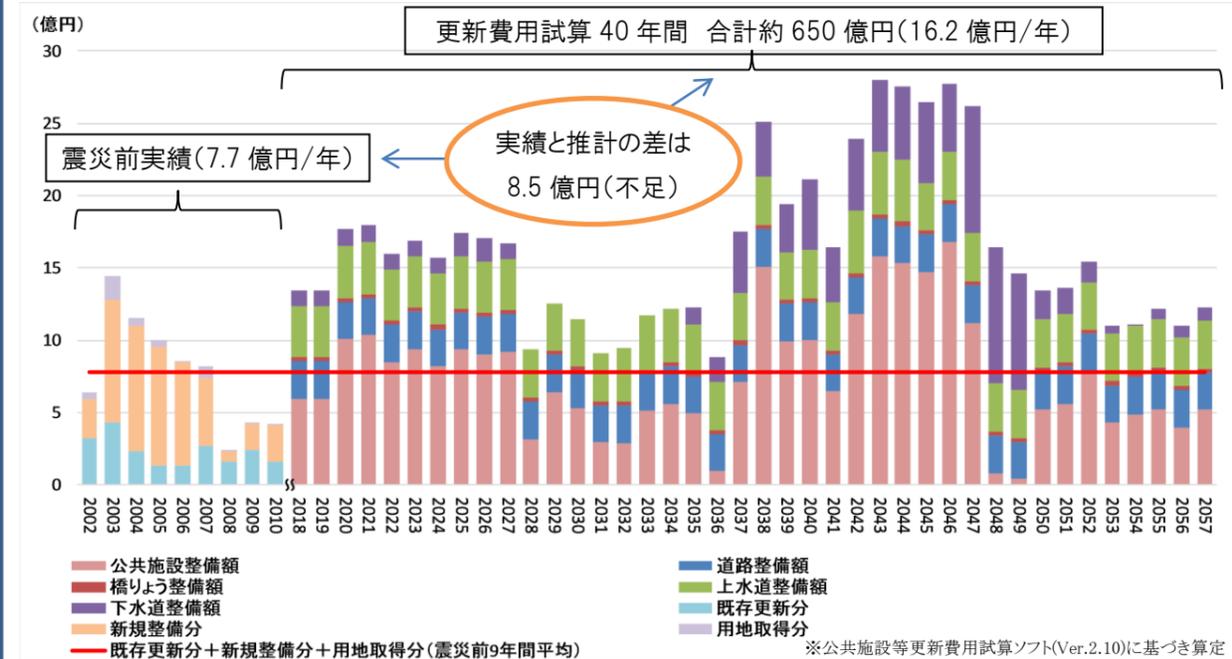
(2) 財政

歳出合計額は、震災前は 60 億円程度であり、人件費が 12 億円程度、物件費が 8 億円程度となっていました。震災後において、人件費や物件費は概ね横ばいとなっていますが、復旧・復興事業の本格実施により投資的経費や積立金・投資及び出資金・貸付金が急増し、歳出合計額は平成 24(2012)年度に約 165 億円とピークとなり、震災前の 3 倍程度となっています。

(3) 公共施設及びインフラ施設における将来の更新費用の推計

〈対象:公共施設及びインフラ施設〉

分類	施設数	延長(m)	面積(m ²)	
公共施設	公共施設	124	-	74,317
インフラ施設	道路	427	162,931	832,372
	上下水道	9	184,520	7,232
	その他	705	128,789	125,106



4. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 公共施設等を取り巻く課題

更新費用増大	<ul style="list-style-type: none"> ○財政負担の軽減化の観点から、投資的経費の圧縮を図る必要 ○長期的な維持・修繕によるライフサイクルコストの低減が必要
施設の老朽化と新設	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設4割以上が築30年を超過し、多くが更新時期を過ぎている ○復旧復興事業による新設施設の大規模改修時期が2045年前後に集中 ○工事実施時期を計画的に分散し、財政負担の平準化を図る必要
人口構成住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢等の変化による住民ニーズの変化・多様化 ○公共施設（公共サービス）のあり方を検討する必要

(2) 公共施設等の管理に関する基本方針

① 公共施設

● 施設総量（延床面積）の縮減

共同利用が可能な施設の統廃合・複合化・一部廃止によるスリム化及び民間への移管

● 更新費用の平準化

計画的な維持補修・定期的な点検・緊急性や安全性の観点による更新改修の優先順位の設定

● 公共サービスの向上

設置目的や需要見通しを踏まえ、民間活力の導入を検討するなど管理・運営コストを縮減
地区ごとの施設需要の実態を把握、既存施設の有効活用による公共施設のサービス維持・向上

② インフラ施設

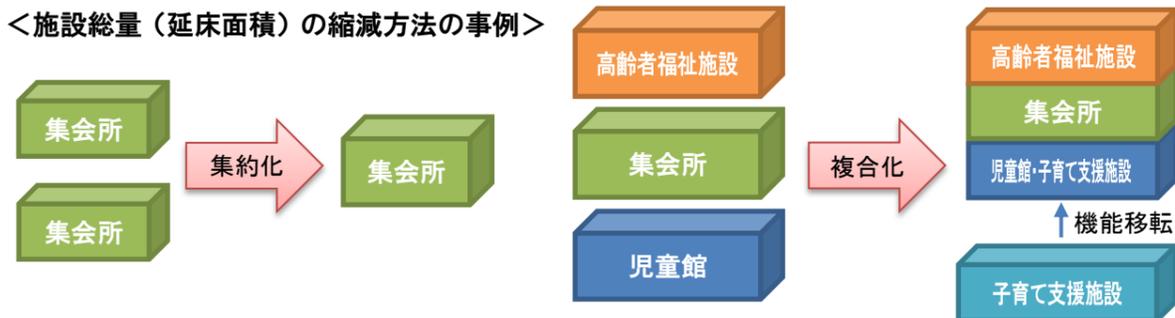
● 更新費用の平準化

劣化状況や安全性等の観点から緊急性を配慮の上、更新・改修についての優先順位の設定

● ライフサイクルコストの縮減

劣化状況が軽微な段階から計画的に修繕修復を実施し、可能な限り長寿命化

<施設総量（延床面積）の縮減方法の事例>



(3) 計画期間における施設総量の縮減目標

公共施設の施設総量（延床面積）を平成59(2047)年度までに15%縮減

本町の公共施設は定住人口に加えて交流人口を支えるものという特性を踏まえて、人口減少率及び観光入込客数の伸び率により算定し、目標縮減率を15%に設定します。

(4) 公共施設等の管理に関する実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- 日常点検、定期点検、臨時点検の確実な実施
- 自然災害や火災・事故等の発生等に対応した臨時点検や専門診断の実施
- 点検・診断記録の集約管理による計画的な保全への活用

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理費等の平準化によるトータルコストの縮減
- 維持管理・修繕・更新等の履歴の集積・蓄積の活用
- 早期、適切な対応による施設の長寿命化の推進
- 施設毎の更新時期の適切な把握による計画的な改修時期の設定
- 更新時期における施設需要の把握による施設の持続性の評価
- 統合や複合化などによる施設の縮減化の検討

③ 安全確保の実施方針

- 老朽化等による廃止施設の速やかな解体撤去
- 危険性のある施設や設備の早期改善・対応
- 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン導入等の取組

④ 耐震化等の実施方針

- 耐震基準を遵守した適切な耐震化の推進
- インフラ施設の個別施設計画に基づく耐震化
- 災害発生時の施設機能、設備の対応力の強化
- 大規模災害時の避難拠点等としての機能強化

⑤ 長寿命化の実施方針

- 点検・保守・修繕等の計画的な実施
- 総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全
- 長寿命化計画によるライフサイクルコストの低減

⑥ 統合や廃止の推進方針

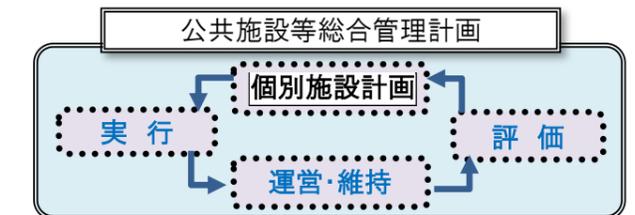
- 代替施設への機能移転、機能統合、機能分離による施設再編
- 施設需要を踏まえた用途転用又は民間移譲、用地売却などの有効活用
- 将来需要に基づく統廃合に向けた町民の理解と合意形成の推進

⑦ 総合的かつ計画的な管理の実現に向けた方針

- 公共施設等マネジメント組織体制の構築
- 民間活力の導入推進の検討
- 政策との連携体制の構築
- 職員研修の実施

(5) フォローアップの実施方針

右の公共施設等総合管理計画に基づくプロジェクトサイクル(PDCAサイクル)によりフォローアップを実施し、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。



5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

7つの実施方針を受け、14の施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を定めます。



施設類型ごとに個別施設計画を策定、詳細な対象や方策、期間等を計画